

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2016-131707(P2016-131707A)

【公開日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2015-7817(P2015-7817)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月16日(2018.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を貯留し得る下皿を備え、

前記下皿の少なくとも一部が実質的に移動可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記下皿が、通常位置と、該通常位置よりも上方の上昇位置との間で昇降し得る構成となっていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

遊技球を前記下皿内に案内する底壁が、前記下皿とともに移動してその案内機能を維持する構成となっていることを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記下皿と、遊技機本体の構成部材との間に架設され、前記下皿の移動とともに伸縮可能に構成された伸縮壁が配設されていることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の遊技機。